## <老化メカニズムの解明・制御プロジェクト> QA集

No.	対象課題	質問	回答
1	共通	一つの機関からの複数応募は可能でしょう か。	可能です。 なお、同一機関からの複数応募は可能ですが、同一の代 表者が一つの公募課題に複数応募することはできません ので、ご留意ください。
2	共通	AMED-CREST(革新先端事業)と重複して応募は可能でしょうか。	可能です。重複応募の制限は設けておりません。 ただし、不合理な重複および過度の集中、適切なエフォートは審査の観点に含むため、AMED-CRESTに限らず、取得中または申請中の研究費は審査において考慮されます。
3	共通	応募の際に、所属機関の承諾は必要ですか。	必要です。e-Radでの応募申請において、機関承認プロセスが必要ですので、十分ご留意ください。なお、採択された場合には、研究開発代表者が研究開発を実施する研究機関とAMEDとの間で、委託研究開発契約を締結することになります。
4	共通		制限はありません。代表機関・分担機関以外の研究機関の機器でも使用可能であれば、積極的に活用してください。
5	共通	英語での応募は可能でしょうか。	英語での応募には対応しておりません。公募要領に関しても、日本語版のみ作成しております。
6	研究開発拠点	再再委託は可能でしょうか。	再々委託は想定していません。分担研究者として参加いただくか、分担機関の客員研究員等のような形で参加していただくなど、再委託契約までの範囲内で参加可能な形を取っていただく必要があります。
7 (5/12 追記)	研究開発拠点	複数の分担研究者が同一の研究機関に所属していることは可能でしょうか。	可能です。
8 (5/12 追記)	研究開発拠点	複数の分担研究者が同一の研究機関に所属 している場合、再委託契約の締結はどのよう に行えばよいでしょうか。	代表機関から分担機関への再委託契約は、分担研究者毎に締結する必要はありません。分担機関に複数の分担研究者がいる場合、代表機関から分担機関への再委託契約は一本化していただいて構いません。(※研究機関により、再委託契約が可能な形態が異なる場合がありますので、事前に代表機関と分担機関で確認し、調整を行って下さい。)
9	研究開発拠点	最長5年とあるが、今年は半年として、4.5年 ということでしょうか。	その通りです。初年度は10月開始予定で半年となりますので、事業期間は実際には4.5年です。
10	研究開発拠点	研究開発拠点は、研究開発費の規模が3億~6億円程度、2~3課題採択予定と記載されているが、3億以下の提案があった場合、課題数を多く採択する可能性があるのでしょうか。	2~3拠点を想定しています。事業全体のバランスもありますが、研究費の規模も審査の際の一つの判断材料にした上で、優れた提案が多い場合は、考慮する場合もあります。
11	研究開発拠点	ロードマップの記載における代表機関での位置付けとはどのレベルを想定しているのでしょうか。	代表機関の位置付けについて、具体的な要求や制限はありません。事業終了後も日本の老化研究の拠点として存続できるような形を想定しています。 研究所やセンター、基幹講座の設置など、どのように拠点を実装するかの構想をご提案ください。
12	研究開発拠点	拠点長は、ロードマップの記載について、事前にどの程度のコンセンサス(代表機関への了承)を得た上で作成した方がよいのでしょうか。	研究が開始となった場合に、研究計画の大きな変更や見 直しなどが起こらないよう、事前にある程度の了承を得た 上で提案してください。
13	研究開発拠点	研究開発参加者に関しては、研究開発提案書 の業績などに記載する必要はないのでしょう か。	必要ありません。研究代表者と研究分担者のみ記載をしてください。
14	研究開発拠点	拠点について、例えば大学の医学部内で老化 センターというものを作ればよいのでしょうか。	具体的な要求や制限はありません。事業終了後も日本の 老化研究の拠点として存続できるような形を想定していま す。 研究所やセンター、基幹講座の設置など、どのように拠点 を実装するかの構想をご提案ください。

15	研究開発拠点	今回、応募してくる他の拠点(研究代表者)と 応募の段階から連携体制であることを研究開 発提案書の中に記載してよいのでしょうか。	特に推奨はしていませんが、制限は設けていません。
16	研究推進·支援拠点	「研究推進・支援拠点」の公募について、 研究費の下限額の設定はないのでしょうか。	「研究推進・支援拠点」は、下限額を設定しておりません。 上限額を超えない範囲で必要な額をご提案ください。
17	研究推進·支援拠点	載があるが、研究開発拠点が決まっていない	日本の現状を理解した上で、どういう研究開発拠点にどのような支援ができるかを提案してください。 必要に応じて、採択後、各拠点及びPSPOと協議をする場を設ける場合があります。